

2019年1月22日 九州電力株式会社

## 玄海原子力発電所の使用済燃料貯蔵対策について 原子炉設置変更許可に係る申請書及び補正書を提出しました

一 乾式貯蔵施設申請書と使用済燃料プールのリラッキング補正書を提出 一

当社は、使用済燃料貯蔵対策として、玄海原子力発電所における使用済燃料プール (湿式)の貯蔵余裕を確保するため、使用済燃料プールの貯蔵能力変更(リラッキング) 等について、2010年2月8日、原子炉設置変更許可申請書を経済産業大臣へ提出し ました。(2010年2月8日お知らせ済み)

その後、当社は、使用済燃料の貯蔵余裕を確保するにあたり、現行のプール方式に加え、発電所の敷地内に乾式貯蔵施設を設置し、貯蔵方式の多様化を図ることについて、技術的な検討を進めてまいりました。

この度、その計画内容がまとまったことから、乾式貯蔵施設設置に係る原子炉設置変更許可申請書と、新規制基準の適合性確認のためのリラッキングに係る補正書を、本日、原子力規制委員会へ提出しました。

また、安全協定に基づき、これらに係る事前了解の手続きを佐賀県及び玄海町に行いました。

当社は、今後とも、地域をはじめ皆さまの一層の安心・信頼が得られるよう、 当社の取組みについて、積極的な情報公開と丁寧な説明に努めてまいります。

以上

